

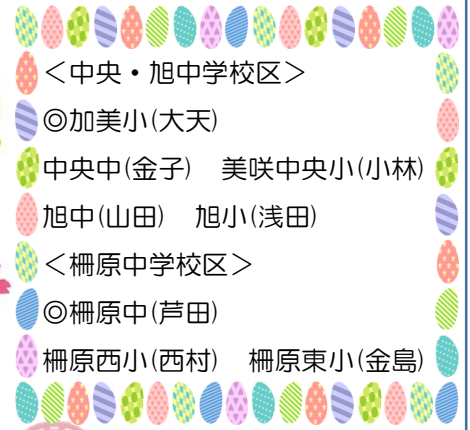


保護者のみなさまへ
学校事務職員からのお知らせ

CHERRY MAIL

中央・旭・柵原中学校区
事務共同実施だより

平成28年11月発行



はじめまして！「CHERRY MAIL」です！

美咲町内の小中学校に通う児童生徒の保護者の皆様に、学校事務職員からのお便りを発行することになりました。「CHERRY MAIL」といいます。発行しているのは、美咲町内8校の学校事務職員が連携して活動している組織「**共同実施**」です。中央中学校・旭中学校区と柵原中学校区2つの共同実施グループがあります。事務長をはじめ各校事務職員が、子どもたちの豊かな学び・健やかな成長のために、学習環境や学校の様々な課題解決ができるよう活動を行っています。

今年度は、11月と3月に2号発行します。どうぞよろしくお願いいたします。



年度途中からでも申請できます！～就学援助制度～

就学援助制度とは、経済的な理由によりお子さまの就学にお困りで、援助を希望する保護者に対して、学用品費・給食費等の就学上必要な経費の一部を援助する制度です。

4月時から家庭の状況が変わり、援助を希望される場合は、新たに申請することができます。年度途中で申請すると、認定は翌月になります。詳しくは、各学校の事務職員までお尋ねください。



ちょこっと豆知識コーナー！

Q. 「共同実施」ってなに??

A. 学校事務職員は、各学校におもに一人ずつ配置されています。学校間の事務格差が生じないように、さらに効率的で効果的な質の高い事務を行うために、美咲町内の事務職員が連携して「共同実施」という組織で活動しています。学校では、教育目標の達成に向けて、様々な職種の教職員が協力合って教育活動を行っています。

